

県大教ニュース

滋賀県立大学教職員組合

2018/9年度第3号 2019年2月28日発行

◆ 有期雇用職員の待遇改善に関する協議

2018年12月25日に、理事長に申入書を提出しました。

- ①今年度で5年上限・契約期間満了の短時間契約職員の「後任」の採用は、公募に先立ち内部の選考により行うこと。
- ②恒常的な業務を担う特任職員の更新回数の上限を撤廃すること。とりわけ学生支援センター所属の特任職員の更新回数上限を撤廃すること。
- ③特任職員の赴任旅費や職員宿舍の入居などについての不利益な扱いをなくすこと。
- ④任期付教員の更新回数の上限を撤廃し、無期転換ルールを適用するか、任期の定めのない専任教員として登用する道を作ること。

上記について、2019年1月7日に、久保田事務局次長と協議しました。以下は、当局の説明です。

今年度の更新対象者は8名。5年目の特任2名については元々継続雇用対応の契約となっている。

有期雇用職員については、昨年度同様に公募したい。特任については一定整理したい。

これに対し、公募・採用時期を早めるよう要望しました。

また、契約職員の方々へのヒアリングが、1月21日(月)～25日(金)に行われました。

◆ 助教及び助手の働き方について

①1月7日(月)上記の協議と同時に、事務折衝を行いました。この際、「勤務実態調査集計表」のローデータの提供を求めました。

また助教、助手への説明会を開催することが説明されました。1月15日(火)～17日(木)に掛けて、「助教および助手の超過勤務に対する割増賃金の精算基準(案)について」の説明会が実施され、組合役員も参加し、意見を述べました。

その中で、割増賃金の精算にあたり、提出記録に基づき、教育、校務、研究の3区分に整理することが説明さ

◆ 滋賀県の県立大学への運営交付金の実態

1. 2017年度において、全国の公立大学89校中、65校(73%)には、基準財政需要額と同等額以上(90%以上)の運営交付金が、設置団体から交付されています！

(出典：公立大学ファクトブック2010～2017、公立大学協会Webサイト)

2. 本学の基準財政需要額は約37億円ですが、運営交付金は24億円です。

65%程度の運営費交付金しか滋賀県から交付されていません！

公立大学の中で最下位レベルです！

3. 学生数・学部構成の類似する県立広島大学との比較 ⇒ その差は歴然！

県立広島大の学生数2700人(本学マイナス150人)

教員数 240人(本学プラス 40人)

職員数 県派遣は同じ27人

法人職員 50人(本学の倍)

職階の比較	県立広島	滋賀県立
教授	98	75
准教授	82	69
講師	22	3
助教	27	<u>52</u>
助手	4	4

れました。

この説明会で、組合が確認したのは、以下の通りです。

- ①勤務状況調査票の提出期限は、1月25日(金)
- ②説明会后、順次、個別面談実施。
- ③面談後に生じた基準の変更・追加は面談済みの職員にも知らせ、不公平がないようにする。
- ④命令のない研究は、精算しない方針。
- ⑤4月から裁量労働制を継続するつもりだが、助手は時間管理の方向で考えている様子である。

特に、夜に命令なしの研究を行った場合、割増賃金が出ないことについて、実情とかけ離れているとして、意見が出ました。

来年度以降の働き方についても、多くの質問が出ました。

